

< キャリアアップ助成金（正社員化コース）（障害者正社員コース） >

有期契約労働者等を正規雇用等に転換（派遣労働者の場合直接雇用）した場合に助成

- ※ <> は生産性要件を満たした場合
- ※ () は中小企業事業主以外
- ※ (-) は中小企業事業主のみ

正社員化コース

対象者	助成額
有期 → 正規	57.0万円 <72万円> (42.75万円 <54万円>)
有期 → 無期	28.5万円 <36万円> (21.375万円 <27万円>)
無期 → 正規	28.5万円 <36万円> (21.375万円 <27万円>)

- ※ 母子家庭の母や派遣労働者を直接雇用した場合には助成額が加算される場合があります。
- ※ 有期契約労働者から転換する場合、雇用された期間が3年以内のものに限ります。

パンフレット・申請様式・チェックリスト

パンフレット	申請様式	チェックリスト	提出先
令和3年4月版 【PDF形式 4.9MB】	令和2年4月1日～ 令和3年2月4日までに転換	チェックリスト一覧	各 ハローワーク
	令和3年2月5日以降に転換		
	令和3年4月1日以降に転換		

正社員転換を行った時期に合わせて申請様式を使用してください。表記以外は [こちら](#) から

障害者正社員化コース

障害者雇用安定助成金の令和2年度末での廃止に伴い、令和3年度から新設されました。障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換した事業主に対して助成する制度です。

パンフレット	申請様式	チェックリスト	提出先
令和3年4月版 【PDF形式 2.3MB】	令和3年4月1日以降に転換	チェックリスト一覧	各 ハローワーク

関連助成金

山形県正社員化促進事業奨励金 は、令和2年度末を以って終了となりました。

令和3年3月31日まで正社員転換をした場合で、転換等実施報告書を県に提出している事業主については奨励金支給の対象となる場合があります。（詳しくは、[山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課](#)へ）